

**地方卸売市場の再整備を推進するため、事業協力者を決定しました
～民間活力を導入した再整備に助言・提案いただける2者の事業者を選定～**

千葉市では、令和7年3月31日に策定した「千葉市地方卸売市場経営戦略」に基づき、地方卸売市場の再整備を推進するため、令和7年5月19日から、具体的な整備内容や余剰地の利活用方法などの検討に協力いただける事業者を募集しました。

審査の結果、事業協力者として2者の事業者を選定しましたので、お知らせします。

1 事業協力者（50音順）

（1）清水建設株式会社千葉支店

所在地 千葉市中央区富士見2丁目11番1号

代表者 執行役員支店長 檜物 隆之

実績 豊洲新市場水産仲卸売場棟（施工）ほか

（2）大和ハウス工業株式会社東関東支社

所在地 千葉県船橋市本町1丁目27番1号

代表者 執行役員支社長 高吉 忠弘

実績 富山市公設卸売市場再整備事業（市場施設の全面建替・維持管理、余剰地活用）ほか

※大和ハウス工業株式会社東関東支社は複数事業者で構成するグループの代表構成員として参加。

＜グループ構成＞

代表構成員 大和ハウス工業株式会社東関東支社

構成員 久米設計株式会社

構成員 大和ハウスプロパティマネジメント株式会社

2 今後の予定

事業協力に係る協定を締結した後、年間4回以上、事業協力者と定期的に対話を行い、令和9年度の再整備事業者の公募に向けて、再整備の実施条件や仕様を定めた、より実現性の高い要求水準書の作成に取り組んでいきます。

※募集要項や審査結果については市ホームページをご参照ください。

【URL】 https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/ichiba/boshu_r7_saiseibi_jigyokyoryoku.html



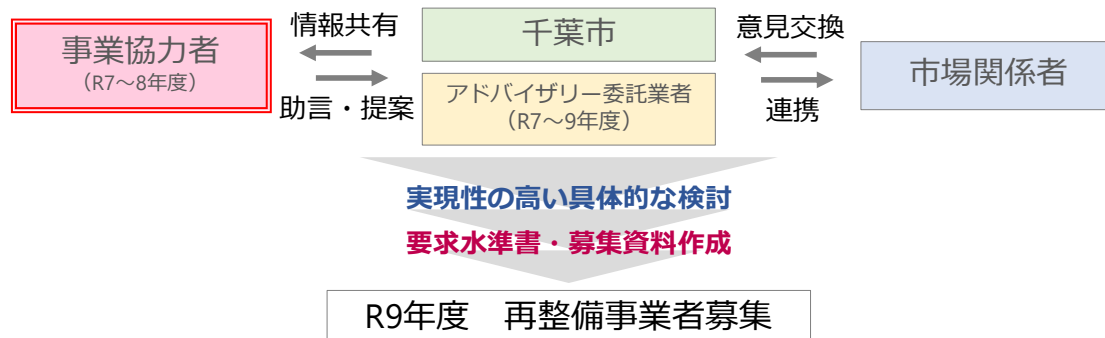
<参考>

1 事業協力者とは

事業協力者とは、市街地開発や大規模な施設整備を行う際に、計画の初期段階から参画し、助言・提案・情報提供などを行う経験豊富な民間事業者のことです。本事業においては、卸売市場の開設者である千葉市と事業協力者が、協定書の下、対等な立場で対話を行いながら再整備事業を推進していきます。

また、事業協力者との対話は、千葉市がアドバイザー契約を締結した委託業者とも連携し、事業者募集に向けた具体的な検討をともに実施していきます。

○事業協力者のイメージ



2 事業協力の概要

(1) 協力期間 協定締結日～令和8年9月30日

※本事業検討の進捗状況が変化した場合、両者の協議により、期間を変更することがある。

(2) 期待する役割（協力を依頼する事項）

選定された事業協力者と千葉市は、定期的に対話を行います（年間4回以上）。対話の中では、「市場施設の設計・施工・維持管理に係る知見」「概算事業費等の試算」「余剰地利活用の方向性」「賑わい機能の導入可能性」「市場内流通の効率化」などに関する意見交換を行い、再整備の実施条件や仕様を定めた、より実現性の高い要求水準書の作成につなげるもの。

(3) 契約形態

「千葉市地方卸売市場再整備事業の検討推進に係る協定書」の締結

※対話に係る費用については事業協力者の負担

3 「千葉市地方卸売市場経営戦略」について

令和7年3月31日、将来にわたり安定して生鮮食料品を供給していけるよう、本卸売市場の目指すべき目標や取り組み、再整備の方向性を示す計画として、「千葉市地方卸売市場経営戦略」を策定しました。

詳細は、市ホームページをご確認ください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/ichiba/keieisenryaku/management-strategy.html>

